



# 会長のつぶやき

## 改正介護保険事業計画の概要と策定と施行

「国の基本指針に沿って都道府県介護保険事業支援計画（以下「支援計画」）、市町村介護保険事業計画（以下「事業計画」）が策定される」、これは私が記憶するところでは1998（平成10）年頃の「介護支援専門員標準テキスト」で受験勉強した時の説明内容でした。

しかし、その後「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（通称：医療介護総合確保推進法）」が成立し医療・介護連携のもと、図にある通り医療・介護に関する「総合確保指針」が定められ基本指針のみならず医療法で定める基本方針も定められ、支援計画や事業計画も定められるようになっていきます。

この、基本指針が改正され令和3年度からの支援計画、事業計画では主に以下の三点の視点をもとに策定されることになっています。

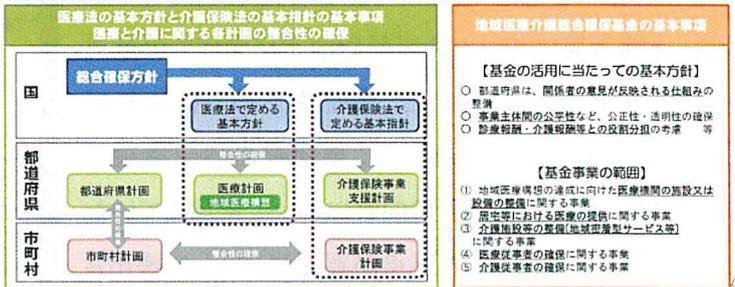
- ① 2025年、2040年のサービス需要の見込を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせることで整備することが重要
- ② 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備（約50万人分）、医療計画、地域医療構想との整合性を踏まえる必要がある
- ③ 令和2年度予算案において、地域医療介護総合確保基金のメニューを拡充し、サービス基盤整備を支援することとしている  
（「2020（令和2）年2月21日社会保障審議会 介護保険部会 資料1」より抜粋）

### 地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（概要）

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき、平成26年9月12日、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）を策定。

#### 地域における医療及び介護の総合的な確保の意義・基本的方向

- 意義：「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立つて切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現。
- 基本的方向：①効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築  
②地域の創意工夫を生かせる仕組み / ③質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進  
④限りある資源の効率的かつ効果的な活用 / ⑤情報通信技術（ICT）の活用



さらに、今般の新型コロナウイルス感染予防や災害発生時の対策などを受けて、同年7月27日の介護保険部会において再度見直しが行われました。特に②の人材確保については以前は市町村計画では求められていなかったものが、前期計画から記載が求められるようになり、今期計画では地域ごとの実効的な確保対策が期待されるようです。この点は介護職員不足は今や「世間の常識」となっていますが、その陰で介護支援専門員や主任介護支援専門員の確保も困難になってきており、協会では各種審議会等でこの点も対策を検討する意見を述べています。協会会員、支部役員の皆様におかれましては地域の事業計画委員会等に参画される機会がありましたら、是非、これらのことを踏まえて意見提言をお願いいたします。協会におきましてはご連絡いただきましたら役員で助言等検討いたしますので、よろしくをお願いいたします。

公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 会長 濱田 和則

# 令和 2 年度支部長会 開催報告

去る 3 月 14 日(日)午後 2 時から OCMA 会場にて令和 2 年度の支部長会を開催しましたので報告致します。今回の開催は新型コロナウイルスの影響で昨年度の開催が見送られたこともあり 2 年ぶりの開催となりました。また、昨年 11 月に開催した支部交流会のアンケートで要望が多かったオンラインと対面によるハイブリッドでの開催となりました。

開催の目的として以下の 3 つを掲げました。①支部長から要望の多い「オンライン及びハイブリッド(オンライン+対面)による法定外研修」を実施する際の課題や対策等について理解すること、②新型コロナウイルス感染防止対策の中で、オンラインによる会議や研修の普及を図ること、③支部長間の交流を図ること、支部運営の活性化を図ることとしました。



参加者は、会場での参加が 16 名(会長、副会長、事務局長、ブロック活動部役員)、オンラインでの参加は 54 名で、合計 70 名の参加者となりました。

第 1 部は濱田会長から「令和 3 年度介護報酬改定経過報告」と題して講演して頂きました。

ほぼ同時期に、日本介護支援専門員協会で介護報酬改定の研修会がオンラインで行われることから、「本日は説明と経過報告に限定した話」と前置きされた上で、主として介護給付費分科会へ提出された要望書の内容についての説明と今回の報酬改定の概要の解説になりました。

日本介護支援専門員協会では各都道府県支部のアンケート調査等において介護報酬改定に向けての意見を集約して要望書にまとめた。要望書は 11 月 26 日付で給付費分科会に提出された。要望書の要望事項についての説明と今回の改定内容について解説していただきました。次のような改善点が要望事項として提出されました。

— 給付費分科会への要望書の各項目 —

1. 居宅介護支援事業所の基本単位の引き上げによる経営状況の改善を通じた、介護支援専門員の処遇の改善
2. 居宅介護支援における担当可能件数上限の引き上げ及び、通減制の緩和
3. 特定事業所加算の算定要件の改善
4. 医療介護連携をはじめとする多職種による連携を目的とした取り組みへの評価
  - (1)通院時における情報連携の評価
  - (2)服薬管理や口腔ケア、栄養状態の改善に関する情報共有の評価

(3)サービス利用実績のないケアマネジメントの評価

(4)ターミナルケアマネジメント加算要件の見直し

(5)退院・退所加算の算定要件

5. 介護予防支援における介護報酬単価の改善、委託に関連する業務負担の軽減

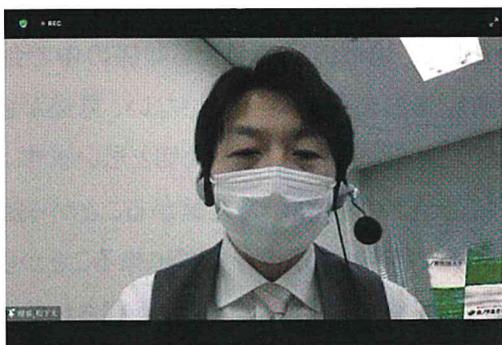
このような要望書の中身について解説された後、今回の改定内容について説明していただきました。詳細については、厚生労働省発表の報酬改定に関する資料を参照していただきたいですが、基本単価や特定事業所加算要件の見直し、通減制の緩和、通院時や地域包括支援センターとの連携加算の新設等の改定事項を含む、介護保険給付費分科会の論点を踏まえた、居宅介護支援費の利用者負担、公正中立なケアマネジメント、入退院時に於ける医療介護連携等、介護支援専門員にとって関係のあるポイントについて、今回の制度改正の概要を整理することができました。

第 2 部はブロック活動部活動報告と連絡事項の説明が各担当理事から行われました。

1) 情報伝達の仕組みについては、大谷理事が、支部からの意見を吸い上げるシステムづくりについて、それを大阪協会の運営に反映していくことの必要性について解説しました。



2) WEB 会議及び研修会開催の支援については、福岡理事と松下理事から、今後必要となるスキルであるオンラインでの会議及び研修会の開催に向けて、ホストが出来るように指導支援していくこと、また、Zoom アカウントについては、「Zoom 増設の方向で動いていること」「支部活動支援に活用する予定であること」「詳細は今後詰めていき後日報告



すること」との説明がありました。

3) 支部関連帳票の整理及び支部活動の手引きについては、登録理事が、各帳票の変更点及び提出期日について、支部活動の手引きは、作成のねらい支部活動に必要な事柄について説明しました。

第 3 部はブロック活動部からの実践報告となりました。

オンラインによる法定外研修開催の方法については、大谷理事から、豊富なスライドと実際のオンライン研修場面の映像により構成編集した動画を使ったプレゼンテーションが行われました。参加者がイメージしやすいように工夫されていてとても分かりやすく、オンライン研修のハードルが下がった様に思えました。

今後は、ブロック単位及び支部での法定外研修の実施に向けての第一歩となることを願っています。

ブロック活動部 登録明彦

## 災害支援ケアマネジャースキルアップ研修報告

令和 3 年 2 月 13 日(金)14 時開催の、「災害支援ケアマネジャースキルアップ研修会」を受講しました。講師は、一昨年から大阪介護支援専門員協会で 2 回にわたり講師をして頂いている加來 留先生(一般社団法人 熊本県介護支援専門員協会理事)です。感染症対策に配慮し、Web 会議システム(Zoom)を活用した講座で、「災害発生時における介護支援専門員としての役割～令和 2 年 7 月豪雨災害から～」をテーマに、熊本からオンラインで講義していただきました。

前段では、令和 2 年 7 月 3 日に熊本県で発災した豪雨被害の概要(市町村や社協の対応や支援方法など含め)と、熊本県介護支援専門員協会の災害支援活動の概要(活動から見えた課題含め)報告で、発災時より現場で活動してこられたことをうかがうことが出来ました。

後段では、前記の内容をふまえて、発災時の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の動きは、平常時の備えが非常に大事である。このことは、今年の令和 3 年介護保険制度改正において災害時対応が位置づけられ、3 年の経過措置を経て全事業所に感染症・災害が発生した場合の業務継続に向けた計画(BCP)策定等の義務付けへの流れに繋がっていること。「平常時の備え」「BCP 計画策定」は災害支援活動をするケアマネジャーだけでなく、対人援助として業務を行う全てのケアマネジャーには取り組む必要があること。BCP の手順例を示しながら、0(平常時)1(発災時)2(応急時)3(復旧時)4(復興時)の各フェーズにおける目的や実施に向けた具体的な取り組み等を含め学ぶことが出来ました。

今回のスキルアップ研修は、東日本大震災から 10 年目となる節目の年であり、受講日(2 月 13 日)の夜には、福島県沖を震源として震度 6 の地震が発生しました。大阪でも南海トラフ地震がいつ起こるかわかりません。日ごろから各家庭で、職場で、地域で災害対策を行うことの重要性を改めて再認識するものとなりました。私自身も、各フェーズに対応出来るよう、事業所内で「災害時リスクアセスメントシート」や「模擬点検シート」、「災害時利用者確認一覧表」などを参考に、現状の洗い出しと災害時に備えた BCP 策定を始めています。

今後は、大阪介護支援専門員協会災害支援ケアマネジャーとして、地域の顔の見える関係の中で会員同士や多職種と情報共有し、連携できるように努めたいです。加來先生の言葉「見落とさない、見逃がさない、見過ごさない」ために、日頃から地域の中で顔の見える関係性を築いていくことが大切だと思います。地域包括ケアシステムを担う専門職としての最初の第一歩は、同じ志を持つ仲間が増え繋がることから始まります。この言葉を胸に、私たちケアマネジャーが地域の災害支援に寄与するため、まず出来ることからコツコツと取り組んでみよう。そんな前向きな気持ちと心が温くなる研修でありました。まだ受講されておられない方は、是非、災害時の備えのため、そしてケアマネジャーとして専門職として地域貢献のために、養成講座を受講して頂きたいと思います。最後に、遠方より貴重な講義をしていただきました加來先生、本当に有難うございました。次回は是非、熊本県介護支援専門員協会の災害支援活動の経過報告など直接うかがいたいです。加えて、大阪介護支援専門員協会運営事務局の皆様、Zoom 開催にあたり事前準備などありがとうございました。

堺市中区支部 上野秀香

# 法定外研修開催の報告

## 【河内長野支部】

河内長野支部では、河内長野市地域包括支援センターと河内長野市主任介護支援専門員連絡会との共催で、定期的に法定外研修会を開催しています。去る令和3年2月13日(土)の開催は、緊急事態宣言発令中でしたが、感染対策に留意しながらの会場参加と Web 会議システムによる参加とのハイブリット形式の法定外研修会となりました。



内容は、「家族関係が疎遠で、サービスの受け入れが困難な生活困窮者への支援の在り方」をテーマに、講師・スーパーバイザーとして、奈良県でスーパービジョンやソーシャルワークを研究されている植田寿之先生を招聘して、参加者が互いに当事者理解を深める事例検討を行いました。今回の事例検討では、金魚鉢方式という手法を取り入れました。(金魚鉢方式とは、二重のグループを用意し、内側のグループ(金魚グループ)のやり取りを外側のグループ(金魚鉢グループ)が見守り、時折発言する機会を与える方式)

困難事例を会場のスーパーバイザー、司会者、事例提供者、事例検討参加者(5名)の8名で、広く囲んだテーブルで事例検討(事例の提示、共有、理解、今後の方向性について検討)をしている場面、ホワイトボードに書き出しているところを Web 会議システムに映し出してリモートの参加者の方にも観察や体験をしながら学べる形式を採りました。

困難事例を会場のスーパーバイザー、司会者、事例提供者、事例検討参加者(5名)の8名で、広く囲んだテーブルで事例検討(事例の提示、共有、理解、今後の方向性について検討)をしている場面、ホワイトボードに書き出しているところを Web 会議システムに映し出してリモートの参加者の方にも観察や体験をしながら学べる形式を採りました。

コロナ禍での事例検討会、ハイブリット研修会でも、スーパーバイザーの指導の下、金魚鉢方式を取り入れるなどし、工夫すればしっかりと事例検討会が行えるということも学ぶことができ、新しい発見が見出されました。そして、主催者側での体験としては、今回の会場参加と Web 会議システム参加でのハイブリットの研修会は初めての試みでした。準備段階からの打ち合わせは、事例検討会の事以外でも、Web 研修開催マニュアルのローカルルール作り、参加費の回収方法はどうか、Web 会議システムのためのパソコンや周辺機器の購入、Wi-Fi 環境下での会場でのデモンストレーションなど、普段の打ち合わせよりも回数や時間がかかり、いつも以上に労力を費やしました。

研修会当日は、設営準備段階から綿密にシミュレーションを繰り返し、トラブルがないことを祈りながらも、会場は不安や緊張感が走っていました。研修会が始まってからは、途中でリモートの参加者からのチャットで、「音声聞き取りにくい」「発言者の顔がわからない」「ホワイトボードが見えにくい」などもあり、その対応をできる範囲で調整を行いました。そして終盤あたりで、Web 会議システムの通信が途切れてしまう大きなトラブルが発生しました。会場は皆、冷や汗をかき大慌てでした。すぐに復旧作業に取り掛かり、幸い2~3分で復旧し、スーパーバイザーの冷静な進行で再開する事ができました。その後は何とか終了し事なきを得ましたが、その日はかなり疲れました。研修会終了後も主催者だけで反省会を行い「音声の集音方法」「ZOOM シャットダウンの確認」「全体写しカメラの位置調整」「タブレットの活用方法」「リモート参加者の不在確認」など沢山反省が出ました。来年度は、今年度出来なかった分、Web 会議システムでの法定外研修会、年4回以上の開催を目標に、今回の経験や反省点、アンケート結果を活かして繋げていきたいと考えています。



河内長野支部 副支部長 奥原信之

## 新シリーズ

# 高齢者のフレイル・予防対策について 「よく食べよく運動し、充実した人生を」

私は堺市の泉北ニュータウンで 27 年間泌尿科医をしてきました。たくさんの患者さんたちの人生を長年にわたり定点観測してきました。そして思います。ひとが幸せな人生を全うする土台となるのは「ちゃんと食べて運動する」ことだと。

泌尿器科医としての対象疾患は排尿困難、頻尿、尿失禁、尿路感染症、尿路結石症、尿路性器癌などで一見運動や食事とは関係なさそうですが、「ちゃんと食べて運動する」はそれらすべてに対する医療の根幹です。運動して自律神経機能を高めることは排尿機能・蓄尿機能の改善に必須です。運動・食事を通じて免疫力を担保することは感染症や癌の再発予防に重要です。そして、高齢になれば移動能力の保持は人間としての尊厳の維持に極めて重要です。他のすべての診療科でも同じように運動・食事は治療の根幹をなしています。

運動をすれば食べたものが身体の適正な場所に配送され、そこで細胞や組織をつくり筋肉や骨となり神経組織となり免疫組織になります。そして、それらを駆動するエネルギーにもなります。その活動を通じて健康な体をつくり運動能力を高め自律神経の働きや免疫系の機能を高めます。忘れてならない大切なことは運動するだけではなく食べなければならないという事です。そしてできるなら自分の歯でたくさん咀嚼して食べたいものです。

「いろんなサプリメントや薬を試してきたけど全然効かんかった」といって私の医院を訪ねてこられる方が多くいます。そのなかには、運動習慣をつけることでよくなってしまいう人が多くいます。例えば、夜に何回も尿に起きてしまうという夜間頻尿があります。実はその多くは日中の運動不足による睡眠の質の低下が原因です。日中の程よい肉体的疲労のおかげで良い睡眠がとれるようになると夜の排尿回数は少なくなります。睡眠がちゃんととれるようになってくると表情が変わってきます。そして、生き生きとしてきます。科学的に厳密な証明は困難ですが睡眠は神経系のなかでの産業廃棄物を処理し、日中の活動の情報整理をして記憶を構成していくという説があります。筋肉の活動などの身体的記憶、心地よい風などの感覚的な記憶、もちろん学んだことや嬉しかったことの記憶が睡眠によって全身に定着していきます。よい睡眠は「日々を重ねること」を充実させることに繋がります。

大阪府医師会ではかかりつけ医を対象に「ロコトレ実習」を開催しています。運動療法のエキスパートの先生から実地に指導を受けながらかかりつけ医自身が自分の身体をつかってロコトレを体得し患者さんの指導に役立てようというプログラムです。そして、今回の介護報酬改訂でも栄養・口腔機能・運動が指針として明記されました。ともに頑張りましょう。

公益社団法人大阪介護支援専門員協会 副会長 前川 たかし

## 府民情報発信部の 押しかけインタビュー



今回は、旭区支部会員の山村光子さんにリモートインタビューをさせていただきました。(以下敬称略)

Q: はじめまして。今回は旭区支部にとっても素敵な新人ケアマネジャーさんがいらっしゃるからお聴きしてインタビューをお願いしました。よろしくお願ひします。いつからケアマネジャーとして勤務されていますか？

山村: 3年になります。もともとは介護福祉士として施設のケアスタッフを10年経験し、その間にケアマネの資格をとったのですが、実務に就く機会がなく、夫の転勤で転居した埼玉県で認定調査員として数年勤務し、今、旭区で3年在宅のケアマネをしています。

Q: 3年のご経験なら新人ではないですねー\ (◎o◎) / ! 介護職の経験も10年! ベテランですね。

山村: そんなことないんです。まだまだです。

Q: 施設で介護職をされていたときと、在宅のケアマネジャーとでは、どんな違いを感じられていますか？

山村: 施設の介護現場では、とにかく安全第一! そして在宅のケアマネジャーとしてはその方の個性を大事にしてゆっくり要望をお聴きして信頼関係を築くことが第一! と思っています。

Q: 素晴らしいです。そのような仕事を通じて日々感じることはありますか？

山村: まだまだ未熟な私でも、利用者様が生活歴などを色々と話してくださいます。その人なりの個性があり、この仕事の面白さを感じつつ、学びも多いです。ありがたいという言葉をお聴かせていただくときに、未熟な自分なのに申し訳ないな、と思う気持ちと嬉しさとの両方を感じています。

Q: 噂通り、素敵なケアマネジャーさんですね。もうひとつ、面白いエピソードがあるとか・・・

山村: あ、聞かれましたか? (笑) ケアマネ資格の更新を5月末までにしなければならないのに、その前の年の11月に気づいて、大阪や近畿圏内では研修が受けられず、全国探し回って神奈川県で受講したんです。研修の前日に移動して前泊し、研修終了後に帰るというパターンで何とか更新に間に合いました!

Q: 忘れられない思い出ですね。でも、更新できたということは、ある意味普段の行いがいいのではないのでしょうか。最後に、仕事以外で何かはまっているものなどもあれば教えてください。

山村: コロナで自粛中ですが日帰り温泉にはまっています。「日帰り温泉 源泉かけ流し」で検索してあちこち出かけます。

Q: 楽しそうです。私も検索してみます。本日はありがとうございました。



3年もの経験がありながら、とても謙虚で前向きな印象でした。今回はリモートでしたが、ぜひ機会があれば直接お会いしてお話したいと思います。

お忙しい中、ありがとうございました!

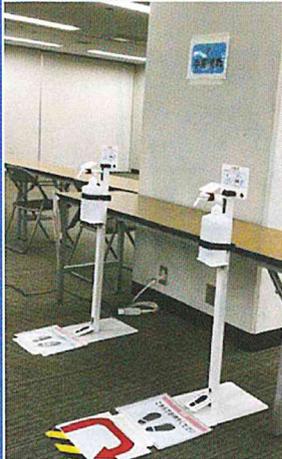
府民情報発信部 小宮悦子



# 研修センター事務局便り



## ●令和3年度の法定研修は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、開催しております。



令和3年度の法定研修は、4月から順次開催しております。  
 研修会場は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、入口と出口の通路を定め、入口では、手指消毒と検温を行ってから入室し、受付をしていただきます。受講者には、マスクやフェイスシールド着用をお願いし、座席の間隔を保ちながら受講いただいております。引き続き感染予防にご協力をお願いいたします。



※ その他、研修に変更ありましたら、当協会の HP へ掲載しますので、必ず、新着情報をチェックするようにお願いします。

## ●令和3年度 大阪府介護支援専門員研修(法定研修)について、下記の表のとおり、開催を致します。

大阪府介護支援専門員研修 (法定研修) 実施一覧							
(令和3年3月現在)							
研修種別・課程	実施団体	対象者	R2年実施時期 (予定)	受講料 テキスト代(予定) ※	受講時間	日数	
<b>実務研修</b>	大阪府介護支援専門員実務研修 共同企業体	試験に合格した者	1月～9月	53,300円 14,490円	90時間	16日間 (途中実習あり)	
<b>更新研修</b>	実務未経験者向け	(公社) 大阪介護支援専門員協会	有効期間が2年未満で満了する者	4月～翌年2月	33,200円 12,800円	56時間	10日間
		【専門研修課程Ⅰ】 (公社) 大阪介護支援専門員協会	※令和3年度実施分については、令和3年に介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える者を含む	4月～翌年2月	35,500円 6,120円	58時間	12日間
	実務経験者向け	【専門研修課程Ⅱ】 (公財) 大阪YMCA		4月～翌年3月	23,700円 6,600円	34時間	8日間
<b>専門研修</b> (履任者向け)	専門研修課程Ⅰ	(公社) 大阪介護支援専門員協会	就業後6か月以上	8月～翌年2月	35,500円 6,120円	58時間	12日間
	専門研修課程Ⅱ	(公財) 大阪YMCA	就業後3年以上	翌年1月～3月	23,700円 6,600円	34時間	8日間
<b>再研修</b>	(公社) 大阪介護支援専門員協会	有効期間を満了した者で新たに証の交付を受けようとする者	6月～12月 8月～翌年2月	33,200円 12,800円	56時間	10日間	
<b>主任介護支援専門員研修</b>	(公社) 大阪介護支援専門員協会	5年以上の介護支援専門員実務経験 (その他要件あり)	4月～11月 9月～翌年2月	60,000円 (テキスト代込)	72時間	12日間	
<b>主任介護支援専門員更新研修</b>	(公社) 大阪介護支援専門員協会	主任介護支援専門員のうち受講要件を満たす者	5月～12月 8月～翌年3月	36,500円 (テキスト代込)	48時間	8日間	

注1 「大阪府介護支援専門員実務研修共同企業体」とは、(一財)大阪府地域福祉推進財団と(公社)大阪介護支援専門員協会により構成された共同企業体であり、両団体が共同して実務研修を実施する。

注2 更新研修(実務未経験者向け)の研修内容は、再研修の研修内容と同様。また、更新研修(実務経験者向け)の研修内容は、専門研修(専門Ⅰ・専門Ⅱ)と同様。

※ 受講料・テキスト代については、令和3年3月現在の予定です。変更となる場合があります。

《入会状況》 令和3年3月末日現在 正会員 2,901名 (有効会員数 2,827名 賛助団体 74団体)

第126号(発行日 令和3年4月30日)

編集/発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 TEL 06-6943-0577/FAX 06-6943-0571  
 〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 HPアドレス=http://www.ocma.ne.jp  
 OMMビル(大阪マーチャндаイズ・マートビル)3階 Mailアドレス=info@ocma.ne.jp

